

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部福祉総務課
件名	さいたま市物価高騰対応重点支援給付金給付に係るデータ等抽出・連携業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4外
契約締結日	令和5年12月25日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉・群馬公共ビジネス部
契約金額	6,160,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の履行に当たっては、本市の統合基盤・税システム及び住民記録システムの仕様、業務ソフトウェアに関する詳細な知見を有するとともに、国における特定個人情報提供ネットワーク及び地方公共団体間のデータ連携のための中間サーバ等の仕様を熟知し、これらを複合させた高度な情報処理技術が要求される。</p> <p>そのため、本市の統合基盤、税システム及び住民記録システムの構築及び運用を担っている富士通Japan株式会社のほかに適正に履行できる事業者が存在しないと考えられることから、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、富士通Japan株式会社を契約の相手方として契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市保健システム(特定健診)改修業務(制度改正対応)
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 外
契約締結日	令和5年12月8日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉・群馬公共ビジネス部
契約金額	9,394,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、特定健康診査等受診券の発行及び健診結果の管理・集計等を実施する際に用いる、さいたま市保健システム(特定健診)の制度改正対応におけるシステム改修を行うものである。</p> <p>保健システムは、基本パッケージソフトウェアとして導入されており、その運用等については、基本パッケージソフトウェアの仕様に基づき行われている。この基本パッケージソフトウェアにかかる著作権は富士通Japan株式会社に属するものであり、基本パッケージソフトウェアの仕様の開示については、当該業者の許諾が必要となる。IT業界においては通例基本パッケージソフトウェアの仕様について他業者に開示を行うことがないため、当該業者以外では本業務を遂行することはできず、また保健システムの運用等に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上のことから、保健システム(基本パッケージソフトウェア)の著作権を有する富士通Japan株式会社埼玉・群馬公共ビジネス部を選定し、随意契約として契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局生活福祉部国保年金課
件名	さいたま市国保システム改修業務(産前産後免除対応)
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4 外
契約締結日	令和5年11月13日
契約の相手方名	株式会社アイネス 公共営業部
契約金額	18,084,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、令和6年1月より産前産後期間に係る国民健康保険税の減額措置を導入することに伴い、国民健康保険システムを改修する業務である。業務の履行は、現行システムの著作権を有している業者でしか行えないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約として契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部高齢福祉課
件名	さいたま市高齢者福祉システム敬老祝金支給事業口座取込処理改修業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4 外
契約締結日	令和5年12月6日
契約の相手方名	株式会社アイネス 公共営業部
契約金額	1,815,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、敬老祝金支給事業の事務効率化のために、高齢者福祉システムの改修を委託するものであり、システムの改修については、排他的権利である著作権を有するシステム開発者のみが履行することが可能である。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約として契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局長寿応援部介護保険課
件名	さいたま市介護保険指定事業者等管理システム公表システム連携対応業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4 外
契約締結日	令和5年10月16日
契約の相手方名	株式会社佐賀電算センター
契約金額	1,650,000円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、介護保険指定事業者等管理システムに対して電子申請届出システム連携に伴うシステム改修作業を行い、本市が保有する介護保険指定事業者等管理システムのライセンスにオプションライセンスを適用する業務であり、当該システムの著作権を有するシステム開発者しか出来ない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方は、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、業務に著しい支障が生じる恐れがあることから、当該システムの開発業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	福祉局障害福祉部障害政策課
件名	さいたま市ノーマライゼーションカップ運営業務
履行場所	サイデン化学アリーナさいたま
契約締結日	令和5年10月20日
契約の相手方名	特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会
契約金額	4,999,500円
随意契約によること とした理由	<p>当該業者は、視覚障害者のサッカーの日本代表及び審判、国内大会等を統括しており、国内には他の視覚障害者サッカーの統括組織が存在しないことから、本業務の中核となるブラインドサッカーの国内親善試合の開催は、当該業者でなければ不可能であるため、当該業者と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>